

基本目標 4

快適な住環境が 整ったまちをつくる

政 策

- 1 地域特性を活かした魅力あるまち
- 2 住環境が整った暮らしやすいまち
- 3 だれもが便利に移動できるまち
- 4 自然と共生するまち

政策
1

地域特性を活かした魅力あるまち

政策分野	1	地域の特性を活かしたまちづくり	p 106
	2	活力ある市街地の形成	p 108

政策
2

住環境が整った暮らしやすいまち

政策分野	1	良好な住環境の形成	p 110
	2	利用しやすい公園づくり	p 112
	3	安全で安定した水道水の供給	p 114

政策
3

だれもが便利に移動できるまち

政策分野	1	快適な道路整備の推進	p 116
	2	公共交通の充実	p 118

政策
4

自然と共生するまち

政策分野	1	自然環境の保全	p 120
	2	公共下水道の普及促進	p 122
	3	快適な生活環境の保全	p 124
	4	循環型社会の形成	p 126

政策分野 1

地域の特性を活かしたまちづくり

将来のまちの姿

行田ならではの資源や特性を活かしたまちづくりが進み、住み良く、訪れたいまち並みになっています。

現状と課題

- 今後も人口減少が見込まれる中、コンパクトで持続可能なまちづくりが求められています。本市では、都市計画の基本的な方針を定めた行田市都市計画マスタープランに基づき、環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくりを目指したまちづくりを進めています。
- 都市をめぐる状況は、社会経済状況の変化とともに、都市化の時代から、安定・成熟した社会へ移行しつつあります。また、景観の保全や創出に関する市民の意識が高まっています。歴史や地域性を活かした行田らしい景観形成は、市民の生活にうるおいを与えると同時に、郷土に対する愛着や誇りをはぐくみ、また市外から来訪する方々に行田らしさを実感してもらう視点からも重要です。
- 秩父鉄道行田市駅周辺では、行田らしいまち並み景観形成に向けた歴史的街路整備事業などが実施され、現在は八幡通りのまち並み景観形成事業を推進しています。今後も、行田らしいまち並みづくりを加速化させていく必要があります。

主な施策

1 集約・連携型まちづくりの推進

多様な都市機能を市街地に集約するとともに、道路や公共交通と連携して地域間のネットワークを形成し、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進します。

主な取組み ①多様な都市機能を集約した市街地の形成
②歩いて暮らせるまちづくりの推進

2 まち並み景観づくりの推進

歴史や文化に培われた行田らしいまち並み景観づくりを、市民や事業者との協働により推進します。

また、景観に関するイベント等の実施を通じて、市民や事業者の景観に対する意識醸成を図ります。

主な取組み ①行田地区やその周辺を中心とした景観形成

市民ができること

☆行田らしいまち並み景観形成に向けた取組みに参加します。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
52 歴史あるまち並みを誇りと感じている市民の割合 意識調査で、歴史あるまち並みに愛着や誇りを「感じている」「ある程度感じている」と答えた人の割合	%	35.8	40.0	43.0

関連する個別計画

- ・行田市都市計画マスタープラン(H25年度～R14年度)
- ・行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画(H26年度～R5年度)

政策分野2 活力ある市街地の形成

将来のまちの姿

南の玄関口であるJR行田駅周辺で土地利用が進むとともに、中心市街地では買い物客などの人通りが多く、活力ある市街地が創出されています。

現状と課題

- 郊外や幹線道路沿道への商業施設立地などもあり、中心市街地では、空き店舗の増加や居住人口の減少が目立っています。
- 中心市街地では、これまでに、都市再生整備計画*等に基づく街路整備や案内板の設置などを実施し、交通の利便性や回遊性の向上に取り組んでいます。また、JR行田駅周辺では、駅前広場の再整備を進めるなど、南の玄関口としてふさわしい都市拠点づくりに向けて取り組んでいます。
- 今後は、JR行田駅周辺の低・未利用地*について、民間活力による土地利用の活性化を図る必要があります。

都市再生整備計画／「都市再生特別措置法」に基づき、地域資源などを活かした個性あふれるまちづくりを推進するために、道路や公共施設の整備事業や、まちづくりに関する各種ソフト事業を一体的に盛り込んだ計画。

低・未利用地／空き地など、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、青空駐車場など、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称。

主な施策

1 中心市街地の活性化

中心市街地に様々な都市機能を集約し、市街地としての利便性・回遊性の向上を図ります。

主な取組み ①市街地の利便性・回遊性の向上

2 JR行田駅周辺の活性化

南の玄関口であるJR行田駅周辺における低・未利用地について、民間活力による土地利用の活性化を図ります。

主な取組み ①JR行田駅周辺における低・未利用地の活用検討

市民ができること

☆「まちの将来は自分たちで創る」という意識を持ち、まちづくり活動に積極的に参加します。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
53 行田市駅周辺の交通利便性や回遊性に関する満足度 意識調査で、行田市駅周辺の交通利便性や回遊性に「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	%	8.1	16.0	25.0
54 行田駅周辺で、民間活力による土地利用が進んでいると感じている市民の割合 意識調査で、行田駅周辺で民間活力を活かした土地利用が進んでいると「感じている」「ある程度感じている」と答えた人の割合	%	11.5	18.0	25.0

関連する個別計画

・行田市都市計画マスタープラン(H25年度～R14年度)

政策分野 1 良好な住環境の形成

将来のまちの姿

自然や周辺環境と調和した良好で快適な住環境が確保されています。

現状と課題

- 近年、生活環境に深刻な影響を及ぼす管理不全な空き家が増えており、全国的な社会問題となっています。持続可能な地域の形成に向けて、老朽空き家の是正だけでなく、住み替え支援や利活用に取り組む必要があります。
- 誰もが安全・安心に暮らすため、旧耐震基準*で建てられた住宅の耐震化を進める必要があります。また、未来につながる質の高い住まいづくりのため、環境に優しい住宅を増やすことが求められています。
- 市営住宅については、建築から年数が経過し、老朽化の見られる住宅もありますが、建物の耐震化やバリアフリー化はおおむね完了しています。今後は、建物等の省エネルギー化などに取り組む必要があります。

主な施策

1 質の高い住環境の創出

無秩序な住宅などの建築による市街地の分散化を防ぐため、関係法令に基づいた適切な指導を行うとともに、地区計画*などによる質の高い住環境創出に取り組めます。

主な取組み ①関係法令に基づく適切な指導 ②地区計画の活用

2 安全で快適な住宅づくりの促進

市民の住宅の耐震性に対する関心を高め、耐震診断や耐震改修により、災害に強い住まいづくりを促進します。また、耐久性に優れ、かつ省エネルギーにも配慮した環境負荷の少ない住宅供給を促進します。

主な取組み ①木造住宅耐震改修等補助制度の活用促進 ②長期優良住宅認定制度*の推奨

旧耐震基準／建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、1981年（昭和56年）5月31日までの建築確認において適用されていた基準。

地区計画／それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを行うため、一定の区域を指定し、区域内での建築等を規制・誘導する都市計画の手法。

3 空き家対策の推進

空き家の実態調査を継続して行い、周辺的生活環境に深刻な影響を及ぼす管理不全な空き家について、法令に基づいた措置を講じます。また、管理状態の良い空き家については、空き家等バンク*への登録を促すとともに、利活用の促進に取り組みます。

- 主な取組み
- ①老朽空き家等解体に対する支援
 - ②空き家等の適切な管理の促進
 - ③空き家等バンクによる利活用相談の促進

4 市営住宅の整備・運営

老朽化した市営住宅のうち、耐用年数を超過した低層住宅については廃止を進め、中層住宅へ集約化を図ります。

中層住宅については、環境負荷の軽減を図るため、計画的に建物の省エネルギー化を推進します。

- 主な取組み
- ①老朽化した低層住宅の廃止及び集約化
 - ②建物の省エネルギー化

市民ができること

- ☆所有する住宅を適切に管理し、良質な住環境の維持に努めます。
- ☆相続などで引き継いだ土地や住宅について、適切な維持管理や処分に努めます。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
55 耐震性を有する住宅ストックの割合 耐震性を有する住宅／住宅の総数×100	%	90.0	95.0	概ね解消
56 問題のある空き家の改善割合 改善(解体・修繕・利活用)件数／行田市老朽空き家等の適正管理に関する条例に該当する老朽空き家件数×100	%	46.13	50.00	55.00
57 市営住宅(中層住宅)の省エネ化率 共用部の照明器具がLED化された住宅数／住宅数×100	%	21	53	79

関連する個別計画

- ・行田市建築物耐震改修促進計画(R3年度～R7年度予定)
- ・行田市営住宅個別施設計画(長寿命化計画)(R2年度～)
- ・行田市空家等対策計画(H29年度～R3年度)

長期優良住宅認定制度／長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備に講じられた優良な住宅。認定を受けた場合は、税制上の優遇等が受けられる。

空き家等バンク／空き家等を売りたい・貸したい方から提供を受けた物件の情報を登録して、ホームページで広く公開し、利用を希望する方に情報提供をする制度。

政策分野2 利用しやすい公園づくり

将来のまちの姿

公園が憩いやふれあいの場として多くの市民に利用されています。

現状と課題

- 市内には、さきたま古墳公園や水城公園、古代蓮の里などの大規模な公園と、地域コミュニティの場としての身近な公園が数多く整備されています。水城公園は、現在、東側園地の再整備を進めており、身近な公園については、老朽化した遊具の更新やトイレの改修を進めています。
- 身近な公園の維持管理は、地元自治会を中心とした市民との協働により実施していますが、高齢化等に伴う担い手不足が課題となっています。



水城公園

主な施策

1 公園の整備

大規模な公園については、市民や観光客に愛される公園を目指し、老朽化した施設の更新や再整備を推進します。また、地域コミュニティや交流の場としての身近な公園については、市民や高等教育機関との協働による施設の充実を図ります。

主な取組み ①水城公園や古代蓮の里の再整備
②身近な公園における施設の充実

2 公園の適正管理

行田市公園施設長寿命化計画に基づき計画的な更新・維持管理を行うとともに、身近な公園については、市民との協働を基本とした維持管理に努めます。

主な取組み ①行田市公園施設長寿命化計画に基づく施設更新
②市民との協働による維持管理
③公園パトロールや遊具点検の実施

3 緑地の保全

工業団地内の緑地については、適正な保全に努めます。

主な取組み ①民間事業者との協働による適切な維持管理

市民ができること

☆身近な公園の美化活動に積極的に参加します。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
58 公園遊具更新率 更新等を実施した遊具数／遊具数×100	%	92.0	94.5	96.6
59 身近な公園の数や遊具に関する満足度 意識調査で、市内の身近な公園の数や遊具について「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	%	11.9	25.0	33.0

関連する個別計画

- ・行田市みどりの基本計画(H28年度～R14年度)
- ・行田市公園施設長寿命化計画(H26年度～R5年度)
- ・水城公園東側園地再整備基本計画(H28年度～)

政策分野3 安全で安定した水道水の供給

将来のまちの姿

安全な水道水が、安定して市民に供給されています。

現状と課題

- 水道事業は公営企業会計*で運営されていますが、近年は人口減少などにより料金収入は減少傾向にあります。平成29年度(2017年度)には行田市水道事業ビジョン及び行田市水道事業経営戦略を策定し、令和2年度(2020年度)には健全な経営の維持に向けて水道料金の改定を行っています。今後も、健全な運営を継続していくことが求められています。
- 水道施設については、石綿セメント管や普通鋳鉄管など老朽管の更新を計画的に進めてきました。今後は、1980年代に整備した管路が更新時期を迎えることから、引き続き計画的な更新が必要です。

公営企業会計／公営企業とは、地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として、事業の経費を当該事業による収入をもって賄うことを原則として、直接経営する形態。水道事業については、公益企業会計で経理を行うことが義務づけられている。

主な施策

1 水道施設の整備更新

引き続き、老朽管の更新を行い、耐震性の向上を図ります。また、水安全計画を策定し、徹底した水質管理体制を整え、安全な水の供給に努めます。

主な取組み
①老朽管の更新
②水安全計画の策定

2 効率的な水道事業経営

水道事業ビジョン及び経営戦略に基づき、事業規模の適正化や経費削減、収納率向上などの事業運営の効率化を進め、健全な経営を継続します。

主な取組み
①事業規模の適正化
②収納率向上や経費削減など事業運営の効率化

市民ができること

- ☆給水管や給水器具の適切な管理に努めます。
- ☆水道料金を納期限内に納付します。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
60 水道事業経常収支比率 経常収益／経常費用×100	%	106.3	100 以上	100 以上
61 水道管路耐震化率 耐震管(耐震適合管含む)延長／市内総管路延長×100	%	26.6	30.9	36.1

関連する個別計画

- ・行田市水道事業ビジョン(H30年度～R9年度)
- ・行田市水道事業経営戦略(H30年度～R9年度)

政策分野 1

快適な道路整備の推進

将来のまちの姿

幹線道路ネットワークの形成により交通利便性が向上するとともに、安全で安心して利用できる身近な道路が整備されています。

現状と課題

- 道路は、市民の暮らしや経済活動を支える重要な都市基盤であり、幹線道路については、県道のバイパス整備や交差点改良が進められています。また、都市基盤の骨格となる都市計画道路については、高い事業効果が見込まれる路線の整備について、国や県へ働きかけています。
- 市民の日常生活や消防・救急活動に重要な役割を果たす生活道路は、市民からの要望等に基づき、車道拡幅や歩道の整備などを進めています。引き続き、生活道路等整備事業評価制度に基づき、効果的かつ効率的に事業を推進していくことが必要です。
- 橋りょうについては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型管理*に取り組み、長寿命化を図っています。

主な施策

1 幹線道路の整備

国や県などに対する要望を通じて、幹線道路ネットワークの充実や、広域交通の利便性向上を図るとともに、交差点改良などによる安全性向上や交通渋滞の緩和を図ります。また、国・県道を補完し、交通の円滑化を図るため、市道の幹線道路の整備に取り組みます。なお、都市計画道路については、県の見直し指針に基づき、適切な見直しを図ります。

主な取組み ①国・県道の整備促進 ②交差点改良の促進 ③市道の整備推進

2 生活道路の整備

生活道路については、生活道路等整備事業評価制度に基づき、狭あいな道路の解消を図るとともに、道路施設の適切な維持管理に努めます。

主な取組み ①狭あいな道路の解消 ②計画的な舗装修繕

予防保全型管理／インフラの管理手法の一つで、定期的な点検で早期に損傷を発見し、事故や大規模補修等に至る前に適切な対策を行う管理手法。

3 橋りょうの整備

橋りょうの定期点検を継続して、必要な対策を実施するとともに、老朽化した橋りょうについては、橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な修繕や改修による延命化を図ります。また、国・県道に架る狭あいな橋りょうについては、車両の大型化・重量化に対応した整備を促進します。

- 主な取組み
- ①橋りょう点検の実施
 - ②橋りょう修繕による長寿命化
 - ③狭あいな橋りょうの解消

4 安全で快適な道路環境の整備

道路パトロールにより道路状況を的確に把握し、自動車や自転車、歩行者の安全確保に努めるとともに、道路等里親制度*による清掃美化活動を促進します。

- 主な取組み
- ①道路パトロールの実施
 - ②道路等里親制度の推進

市民ができること

☆道路等の里親になり、清掃美化活動に積極的に参加します。

成果指標

指標名/説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
62 幹線道路の交通網に関する満足度 意識調査で、道路の交通網に「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	%	17.1	25.0	33.0
63 生活道路の整備に関する満足度 意識調査で、身近な生活道路の整備状況に「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	%	15.5	25.0	33.0
64 修繕が完了した橋りょうの割合 修繕が完了した橋りょう数/橋りょう数×100	%	1.1	5.5	9.1

関連する個別計画

- ・行田市都市計画マスタープラン(H25年度～R14年度)
- ・行田市橋梁長寿命化修繕計画(H26年度～)

道路等里親制度／指定した道路やポケットパーク等を「里子」に、ボランティアで清掃や花植えなどをする団体を「里親」として、清掃美化活動を行う制度。

政策分野2 公共交通の充実

将来のまちの姿

日常生活に必要なバスなどの地域公共交通が確保されています。

現状と課題

- 市民の交通手段は自家用車への依存が大きく、鉄道やバスといった公共交通の利用者数は減少傾向にあります。通勤・通学の足として重要な役割を果たしている路線バスは、路線の維持を図るために市が財政的な支援をしている状況です。
- 市内循環バスは、路線や運行形態について定期的に見直しを行っており、平成29年度（2017年度）には料金改定や路線の見直し、利用者数の少ない路線の車両小型化などを行いました。今後は、乗客数の増加を図るとともに、効率的な運営方法を検討する必要があります。
- 高齢化が進むことで、通院や買い物などの日常生活に公共交通を必要とする市民が増えることが予測されます。平成29年度からは、新たな公共交通体系として、75歳以上及び障害者手帳を所持する市民を対象にデマンドタクシー*を運行しています。

デマンドタクシー／自宅や指定の場所から目的地まで、利用者の希望時間帯や乗降場所などの要望（デマンド）に応じて利用できる交通サービス。

1 鉄道輸送の充実

鉄道事業者に対し、沿線自治体で組織する協議会を通して、鉄道利用者の安全性・利便性向上や輸送力向上を要望します。

主な取組み ①鉄道利用者の安全性・利便性向上に向けた要望
②鉄道輸送力向上に向けた要望

2 バス輸送の充実

路線バスについては、事業者の赤字改善に向けた企業努力を求めるとともに、引き続き運行支援を行い、路線の維持を図ります。

市内循環バスについては、定期的な運行体系の見直しにより、市民や観光客のニーズに合った運行時刻やルートの設定を行い、利用促進を図ります。

主な取組み ①民間バス路線の維持
②市内循環バスの充実

3 新たな公共交通の充実

デマンドタクシーの利便性向上に向けて、指定乗降場所の追加や見直しを行うとともに、事業者に対して増車を働きかけます。

主な取組み ①デマンドタクシーの拡充

市民ができること

☆地域公共交通維持や温室効果ガス排出削減の観点から、自家用車だけでなく、鉄道やバスなどの公共交通を積極的に利用します。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
65 市内循環バスの利用者数 市内循環バス全路線の年間利用者数	人	238,142	250,000	270,000
66 デマンドタクシーの利用件数 デマンドタクシーの年間利用件数	件	24,772	27,000	30,000

政策分野 1 自然環境の保全

将来のまちの姿

市民一人ひとりの身近な取組みにより、自然と調和した、環境負荷の少ない低炭素社会が実現しています。

現状と課題

- 地球温暖化の進行は、私たちの生活環境に甚大な被害を及ぼす可能性があります。気温上昇の要因となる温室効果ガスの排出量を抑制するため、自動車から排出される二酸化炭素削減の取組みや、省エネルギーの推進、創エネルギー*の普及促進を図ることが必要です。
- 緑豊かな自然と生態系を保全し、次世代へ継承することが重要です。自然環境の保全に関する普及啓発活動を推進するとともに、保護活動や環境保全活動の支援に努める必要があります。
- 市内に生息する動植物の実態を把握し、自然環境への配慮と調和のとれた開発・整備を行う必要があります。

創エネルギー／自治体や企業・一般家庭において、エネルギーを節約する（省エネ）だけに止まらず、太陽光発電などにより自らエネルギーを創り出すという考え方。

主な施策

1 温暖化対策の推進

公共施設における温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、家庭や事業所への省エネルギー製品の導入や、太陽光など創エネルギーの普及促進に努めます。また、出前講座や子どもたちへの環境教育の充実を図り、市民の環境意識の高揚とともに、環境に配慮した行動を促進します。

主な取組み ①温暖化対策事業の推進
②環境学習の充実

2 豊かな自然と生態系の保全

自然環境に対する意識の醸成を図るとともに、市内に生息する動植物の状況について調査を行うなど、実態に応じた生態系の保全に努めます。また、市民やNPO等の地域活動への支援や、これらと連携した取組みを進めます。

主な取組み ①自然環境に対する市民意識の醸成
②動植物の実態調査
③自然環境保全活動の支援

市民ができること

- ☆ 普段の生活を見直して、できる限り公共交通機関を利用します。
- ☆ 省エネルギー製品の使用や、太陽光などの創エネルギー導入に努めます。

成果指標

指標名/説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
67 温室効果ガスの総排出量 市有施設におけるCO2の総排出量	t/年	6,809.6	6,411.1	6,096.9

関連する個別計画

- ・第2次行田市環境基本計画(H26年度～R5年度)
- ・第4次行田市役所地球温暖化対策実行計画(H30年度～R4年度)

政策分野2 公共下水道の普及促進

将来のまちの姿

下水道整備が計画的に進められ、河川などの水質が守られています。

現状と課題

- 本市では、市街化区域を中心に公共下水道の整備により生活環境の向上と河川の水質保全に取り組んでいますが、事業計画区域のうち約200haが未整備となっており、今後も継続して整備を進める必要があります。一方で、効果的かつ効率的な下水道整備に向けて、公共下水道全体計画の見直しを図る必要があります。
- 公共下水道処理区域内では、施設の計画的な改築・更新とともに、適切な維持管理により延命化を図る必要があります。また、各家庭・事業所の下水道接続率の向上に向けて、市民への啓発に引き続き取り組む必要があります。
- 下水道サービスを持続的かつ安定的に提供していくためには、経営の健全化が不可欠であるため、下水道接続率の向上を図るなど、更なる収益確保に取り組む必要があります。

1 下水道施設の整備更新

公共下水道の整備を推進するとともに、行田市下水道ストックマネジメント計画に基づいた適正な維持管理に取り組みます。また、効果的かつ効率的な整備に向けて、公共下水道全体計画の見直しを図ります。

- 主な取組み
- ①公共下水道事業の推進
 - ②公共下水道全体計画の見直し
 - ③公共下水道施設の計画的な改築・更新

2 水洗化の促進

生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、供用開始区域内における公共下水道への接続率向上を促進します。

- 主な取組み
- ①公共下水道への接続促進

3 効率的な下水道事業経営

下水道サービスを将来にわたり安定的に提供するため、経営基盤の強化に取り組みます。

- 主な取組み
- ①収益確保や費用縮減などの経営効率化
 - ②下水道使用料見直しの検討

市民ができること

- ☆公共下水道区域内では、速やかに下水道へ接続します。
- ☆下水道使用料を納期限内に納付します。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
68 下水道整備率 下水道整備面積(供用開始面積)／事業認可面積×100	%	81.4	84.5	85.6
69 下水道接続率 下水道処理区域内水洗化人口／下水道処理区域内人口×100	%	92.1	94.4	96.0

関連する個別計画

- ・行田市下水道ストックマネジメント計画(H31年度～R5年度)
- ・行田市生活排水処理基本計画(R2年度～R7年度)

政策分野3 快適な生活環境の保全

将来のまちの姿

市民一人ひとりの環境に配慮した行動により、良好な生活環境が守られています。

現状と課題

- 大気・土壌汚染や水質汚濁、悪臭、騒音、振動などは、関係機関と連携し、公害発生源の調査・指導・監視に努めています。良好な生活環境を保持するためには、管理体制の強化と公害に対する意識の向上を図る必要があります。
- ごみの不法投棄等により、まちの美観が損なわれる現状があります。一人ひとりが環境美化に配慮した行動を心がけるとともに、ごみのポイ捨てや不法投棄等防止対策に努めることが必要です。



環境美化活動の様子

主な施策

1 水質の保全

浄化槽処理区域における合併処理浄化槽*の設置を促進するとともに、浄化槽の適正管理について指導します。また、し尿処理施設については適正な管理と運用を図ります。

主な取組み ①合併処理浄化槽の設置と適正管理の促進
②し尿処理施設の適正な管理・運用

2 公害対策の推進

大気・土壌汚染、水質汚濁、悪臭、騒音、振動などに対する法令順守を徹底し、基準値を超えた場合は、改善の指導を行います。

主な取組み ①公害に対する行政指導

3 環境美化活動の促進

ごみのポイ捨てや不法投棄、野焼きなどの対策を講じるとともに、各地区や団体等が行う清掃・環境美化活動を促進します。

主な取組み ①ごみの不法投棄等対策
②地域の清掃・環境美化活動の促進

市民ができること

- ☆悪臭、騒音、振動などの公害を出さないように努めます。
- ☆合併処理浄化槽の設置と適正な維持管理に努めます。
- ☆地域の清掃・環境美化活動に積極的に参加します。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
70 環境美化活動・環境保全活動に参加したことがある市民の割合 意識調査で、清掃活動や自然環境を保全する活動に「参加したことがある」と答えた人の割合	%	68.2	72.0	75.0

関連する個別計画

- ・第2次行田市環境基本計画(H26年度～R5年度)
- ・行田市生活排水処理基本計画(R2年度～R7年度)

合併処理浄化槽／トイレの排水だけでなく、台所や風呂などの生活雑排水もまとめて処理する浄化槽。

政策分野 4 循環型社会の形成

将来のまちの姿

資源の有効利用が図られ、ごみが適正に処理されています。

現状と課題

- 市内で発生する家庭ごみなどの一般廃棄物は、主に、粗大ごみ処理場と彩北広域清掃組合が運営する小針クリーンセンターで処理されていますが、これらの施設では老朽化が進んでいます。現在は、改修や修繕により施設の延命化を図りながら稼働させていますが、新たなごみ処理施設の整備が課題となっています。
- 市民一人当たりのごみ排出量は、現状維持にとどまっており、ごみの減量化と資源化(リサイクル)の推進が求められています。また、社会情勢の変化に対応した的確なごみ分別収集体制づくりの構築が必要です。



小針クリーンセンター

1 新ごみ処理施設の整備

新たなごみ処理施設の整備にあたっては、中長期的な視点を踏まえ、広域的な廃棄物処理体制の在り方を検討し、早期の稼働に向けて取り組みます。

なお、新たなごみ処理施設稼働までの間は、粗大ごみ処理場及び小針クリーンセンターの適切な維持管理に努めます。

- 主な取組み
- ①新ごみ処理施設の整備
 - ②ごみ処理施設の適正な維持・管理

2 ごみの減量と4R活動の普及促進

家庭から排出されるごみの減量や分別収集の徹底を図るとともに、地域が主体となる資源回収などリサイクル活動を促進します。また、ごみになるものは断る(リフューズ)、ごみを少なくする(リデュース)、再使用する(リユース)、資源として再生利用する(リサイクル)4R活動の普及促進を図ります。

- 主な取組み
- ①分別収集の徹底
 - ②地域リサイクル活動の促進
 - ③新たな資源回収の検討
 - ④市民や事業者への働きかけ

市民ができること

☆ 買いすぎや使い残しをなくし、ごみの排出抑制と分別に努めます。

成果指標

指標名/説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
71 ごみ収集処理に関する満足度 意識調査で、ごみ収集体制について「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	%	43.4	50.0	60.0
72 再生利用率(焼却灰等の減量化を含む) 再生利用量(紙類・布類・金属類・ガラス類・小型家電・乾電池・蛍光管・焼却灰・飛灰+集団回収量)/(総ごみ処理量+集団回収量)	%	20.2	23.9	27.6

関連する個別計画

- ・第2次行田市環境基本計画(H26年度～R5年度)
- ・行田市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(H30年度～R14年度)